

令和6年度

伊勢崎市立坂東小学校



学校通信

ばんどうたろう

坂東太郎



第 26号

令和6年10月11日(金)発行

校長 関根 崇史

【小学生の髪の毛の染色・脱色、ピアス等について考える】

日本では、お酒を飲んだり、タバコを吸ったりできるのは20歳からです。これは、20歳未満は心身ともに成長途中であり、飲酒や喫煙が体に様々な悪影響を与えるためです。このことは法律で定められており、未成年が飲酒や喫煙をした場合には、それをきちんと監督しなかったり、容認したりした周囲の大人が処罰対象となります。

それでは、髪を染めたり脱色したりすることや、ピアスの穴を開けたりする行為はどうでしょうか？これには罰則等があるわけではありません。しかし、中学校では、高校受験等を見据えて校則で禁止をしている場合がほとんどです。小学校では、そこまで細かい規則を定めていないため、「校則にないのだからOKですよね」のような質問を受けたり、その可否が話題になったりすることがあります。これについて、学校としての考えを保護者の皆様に伝え、一緒に考えていけたらと思っています。

まず、**学校としての判断は「反対」**です。その理由は、以下の通りです。

- ◆小学生の体が発達段階で未熟な状態であり、様々な悪影響が考えられる。
- ◆髪の毛も未熟で、頭皮も大人より皮脂の分泌が少ないため、防御力が弱い。ヘアカラー剤が、頭皮についてしまうと、頭皮がかぶれたり炎症を起こしたりするだけでなく、皮膚から身体の内部に毒性の強い成分が侵入してしまい、体調不良の原因になってしまったり、アレルギーを発症してしまったりすることがある。
- ◆脱色剤(ブリーチ剤)は、ヘアカラー剤よりも強い薬剤を使っており、頭皮や髪に負担がかかる。頭皮がダメージを受け、髪も栄養分や水分を失いやすくなり痛んだ状態になる。
- ◆ピアスの穴を開ける行為は、体に傷をつけることになるので、傷口が化膿したり、傷から病気に感染したりする危険性がある。
- ◆ピアスが原因となり、金属アレルギーになることもある。ひとたび金属アレルギーになると、ピアス以外の金属でもかぶれてしまうようになり、長く苦しむことにつながる。
- ◆ピアスをどこかに引っかけてしまうなどで、自分がケガをしたり、周りの人を傷つけてしまったりすることがある。学校では体育の授業などで他の児童と接触することが多いので、より危険性が高まる。
- ◆外見を飾る前に、自分自身をしっかりと見つめ、内面を磨いていくことを優先してほしい。
- ◆その人を一番美しく見せる基本は「清潔さ」と「健やかさ」であり、過度に自分を飾るのではない。

子供たちは多感な年頃で、おしゃれに興味をもつようになるのは自然なことです。そのような流れの中から、「髪の毛を染めてみたい、脱色してみたい」「ピアスの穴を開けてみたい」などの話が家庭内で出ることがあるかもしれません。そんなときには、保護者の皆様も子供たちと一緒に考え、人生の良き先輩としてアドバイスを送ってほしいと思っています。「それが本当に自分(子供自身)のためになるのか?」「それが今必要なことなのか?」「小学校時代に大事にしなくてはならないこと、身に付けておくべきことは何なのか?」などの視点から、子供たちがよりよい方向へ進んでいけるように導いていってください。

「子供がやりたいということは、好きなようにやらせている」というのは、聞こえはよいかもしれませんが、子供を見守る大人としての責任を果たしていません。子供たちが、間違った判断や行動をしてしまうのは、周囲にいる私たち大人に責任があるのだということを忘れてはいけないと思っています。学校と家庭が連携しながら、子供たちが健康で安全に、安心して毎日を送れるようにしていきたいと考えていますので、ご家庭でもこれらのことについて考えたり、話し合ったりする機会を設けていただけたら幸いです。